

# 事業概要シート

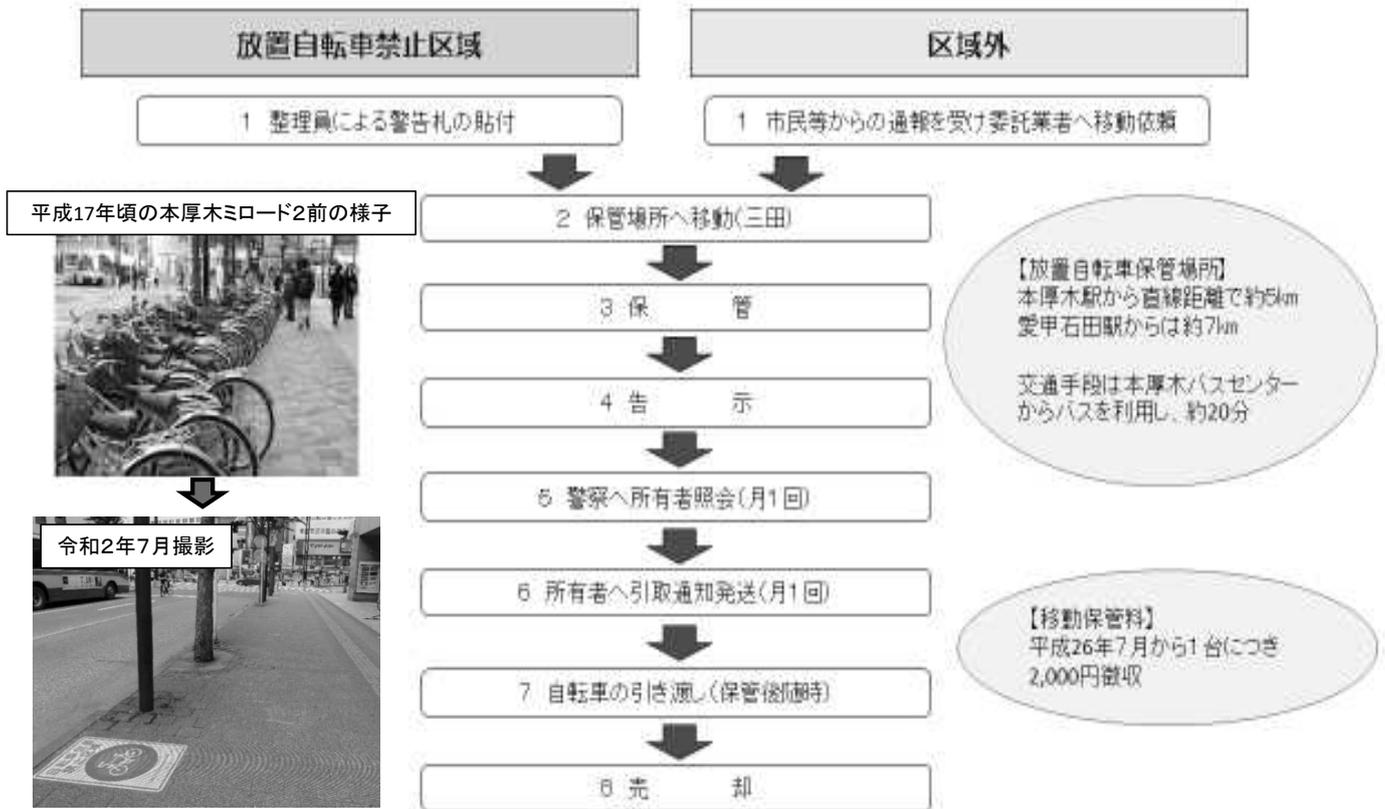
担当部名	協働安全部	事業名 (子事業名)	放置自転車対策事業費
担当課名	交通安全課		
担当係名	交通安全係	根拠法令・例 規・要綱等	厚木市自転車の放置防止に関する条例 自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律
事業開始年度	昭和59年		

## 事業概要

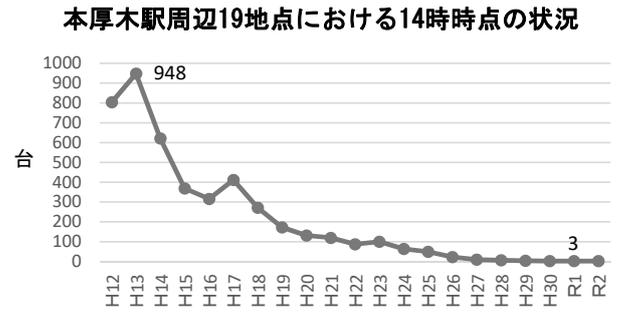
目的	公共の場所に自転車が放置されることを防止することにより、良好な生活環境を保持し、併せて災害時における防災活動の円滑化を図り、安心・安全で快適な市民生活を確保することを目的とします。
対象	自転車利用者
事業詳細 (実施内容・ 実施手法等)	<p>令和元年度実績</p> <p>1 自転車等整理業務</p> <p>(1) 業務内容 自転車放置禁止区域内の巡回、放置自転車の整理、警告書の貼付等</p> <p>(2) 業務体制</p> <p>ア 本厚木駅周辺 整理員 : 8人(2人1グループで1日4グループが巡回し、整理等を実施) 活動日 : 年間360日(年末年始を除く毎日) 活動時間帯 : 7:00~10:30、13:00~16:30、16:30~20:00</p> <p>イ 愛甲石田駅周辺 整理員 : 1人 活動日 : 年間51日(毎週月曜日) 活動時間帯 : 7:00~10:00</p> <p>2 放置自転車移動作業</p> <p>(1) 業務内容 駅周辺及び禁止区域外の放置自転車を保管場所に移動、台帳の作成</p> <p>(2) 令和元年度実績 年間移動台数:1,092台、移動日数(回数):140日(回)</p>
事業の効果	駅周辺の放置自転車を防止することで、良好な景観の保持や歩行者や障がい者等の安全で円滑な交通環境の確保ができることとともに、災害時における円滑な防災活動につながります。
事業周知方法 ・内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自転車放置禁止区域内における路面標示・周知看板による注意喚起</li> <li>・警告書の貼付け</li> <li>・市広報やHPでの周知</li> </ul>

事業の全体像(フロー図、写真などを用いて事業の様子を視覚的に説明)

## 放置自転車対策フロー図



成果指標	指標名	自転車放置状況（本厚木駅周辺19ポイント調査）				成果指標の推移グラフ	
	指標の説明	定点観測における14時時点の放置自転車台数					
		単 位	平成29年度	平成30年度	令和元年度		令和2年度
	目標	台	3	0	0		0
	実績	台	5	3	3		
達成率		60.0%	40.0%	40.0%			
指標備考	本厚木駅周辺19地点にて毎月13～15日間、定点観測を実施し、駅周辺の自転車の放置状況を把握しています。						



事業のコスト				
コスト	単位	平成30年度（決算）	令和元年度（決算見込み）	令和2年度（予算）
	事業費	19,131	15,351	20,019
	人件費	3,028	3,029	
	経費総額	22,159	18,380	

人件費内訳	平成30年度人件費内訳（単位：千円）			令和元年度人件費内訳（単位：千円）		
	行政職 1	@ 8,651 × 0.35 人	= 3,028	行政職 1	@ 8,654 × 0.35 人	= 3,029
	行政職 2	@ 8,727 × 人	= 0	行政職 2	@ 8,984 × 人	= 0
	消防職	@ 8,783 × 人	= 0	消防職	@ 8,805 × 人	= 0
	再任用	@ 3,304 × 人	= 0	再任用	@ 3,524 × 人	= 0
	臨時職員	@ 1,108 × 人	= 0	臨時職員	@ 1,110 × 人	= 0
その他	× 人	= 0	その他	× 人	= 0	

事業費及び財源内訳（千円）	年度	総額	一般財源	国県支出金	市債	その他
	H30（決算）	19,131	18,783			348
	R01（決算見込み）	15,351	14,865			486
	R02（予算）	20,019	19,807			212

事業費内訳	令和2年度の予算内訳 【歳入】 ・ 放置自転車移動保管料 212千円（1台2,000円） 【歳出】 ・ 放置自転車等整理業務委託費 12,205千円 ・ 放置自転車移動作業委託費 7,814千円
-------	--

①市民要望 ②社会的要請 ③課題	<p>①放置自転車台数の減少に合わせて、放置自転車の撤去等駅周辺の環境改善に関する要望は少なくなりましたが、本厚木駅周辺の駐輪場が少ないと感じている市民の方が一定数いることを認識しています。（参考：令和元年度市民意識調査における本厚木駅周辺に駐輪場が少ないと回答した市民の割合 34.7%）</p> <p>②放置自転車は、歩行者や緊急車両の通行の妨げとなるため、放置自転車の撤去、駐輪場の整備、自転車利用のモラル向上等の対策が全国的にも求められています。</p> <p>③駅周辺における放置自転車の台数はピーク時と比べ大幅に減少はしましたが、令和元年度実績を見ると、定点観測地点における放置自転車台数は平均3台であり、また、保管場所への年間移動台数は1,092台でした。今後も放置自転車をゼロにするため継続的な対策が必要と考えます。</p>
------------------------	--

上記課題等への対応や見直しの方向性	放置自転車ゼロを確実に達成するため、現在の取組を継続していきたいと考えておりますが、一方で、放置自転車の台数が減少傾向であるため、巡回や放置自転車の保管場所への移動回数の見直しの必要性も認識しているところです。事業の縮小により放置自転車の台数が再び増加することも懸念されるため、状況を的確に見極め、費用対効果に優れた事業展開を図ってまいります。
-------------------	--

直近3か年以内の事業見直しの有無とその内容	見直しの有無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 自転車放置禁止区域について、標識柱にて周知を行っていましたが、自転車利用者は標識への意識が薄いことから、全ての標識を撤去し路面標示による周知に切り替えました。
-----------------------	---

関連事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 放置自転車保管場所維持管理事業</li> <li>・ 自転車等駐車場維持管理事業</li> <li>・ （仮称）本厚木駅南口自転車駐車場整備事業費</li> </ul>
------	---